

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172901522), 法人名 (有限会社 ライフサポート), 事業所名 (グループホーム 愛あい), 所在地 (旭川市川端町2条5丁目2番3号), 自己評価作成日 (平成27年1月15日), 評価結果市町村受理日 (平成27年2月24日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは旭川駅より10分程度の住宅街に所在し、周りにはよく手入れのされたお庭や菜園畑があり、懐かしい感じのする地域です。お散歩をしていると、お花やお野菜をいただいたりと地域の方々ともなじみの関係を築いています。又、当ホームでも菜園を作り、車椅子の方でも作業ができるように工夫しています。収穫されたお野菜を、普段の料理に使い入居者の楽しみとなっています。夏の行事で焼肉パーティーの時にはご家族と一緒に食事をできるようにしたり、マンネリ化しないようにしています。また、地域の学生の方々との交流を大切にしています。地域の高校生ボランティアを受け入れたり、教育大の吹奏楽部によるコンサートをホームの前庭で開催し、ご家族や地域の方々と一緒に楽しんだりしています。平成20年よりデイサービス、ファミリーハウスを併設し、多機能に対応できるような施設となっています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 1 row: 基本情報リンク先URL (http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=tr ue&JigvosvoCd=0172901522-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成27年2月4日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成16年、旭川市内の昔からの住宅街に開設されたグループホーム愛あいは、開設者の思いである「和気あいあいと楽しく、ゆったりと安心して暮らしていただけるようお手伝いさせていただく」を理念とし、中でも「和気あいあい」の言葉を大切に、「愛あい」をグループホーム名として、常に利用者へ寄り添った支援が出来るよう取り組んでいる。棟続きには併設のファミリーハウスがあり、日中デイサービス事業で3名の利用者を受け入れている。所長、管理者は、地域との交流に努め、毎年の教育大学の吹奏楽部によるコンサートや事業所行事への案内を行い参加を得たり、日常の散歩時には言葉を交わし、馴染みの関係を築くように心掛けている。また、代表者や所長は職員の待遇改善に取り組み、ほとんどの職員が正職員採用であり、資格取得にも積極的に支援を行っている。職員は、利用者が自分らしい生活が出来る事を第一に考え、笑顔で接する事を常に心がけ、生活リズムを利用者に合わせた支援に取り組んでいる。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に「地域や自然に触れ合いながら、ご家族や町の人々との行き来を大切にします」との項目を設けている。また、それをホーム内に掲示したり、職員会議等で職員に周知徹底をしている。	基本理念と5項目の理念を達成する為の取り組みを定め、重要事項説明書やパンフレットに記載、事務室、廊下に掲示してアピールすると共に常に意識のもとに置き共有して実践に繋げるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の町内会に入会し、町内の役員の方々にもパンフレットや運営規定等を配布している。又、日常の散歩等で、地域の方々からお花やお野菜をいただいたり、困っている方の除雪の手助けをして交流ができています。	所属する町内会と連合町内会主催の祭りに参加したり事業所前庭で行う教育大吹奏楽部のコンサートや焼き肉パーティーの案内を行っている。日常散歩時の会話や、差し入れを頂いたり、除雪の手伝い等相互交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域にある学校の学生と交流を行っている。小学生の施設見学・高校生の実習生受け入れ・大学生の吹奏楽コンサート開催等を通して地域に貢献している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員会のメンバーの日程調整が困難であるが、本年度は2か月に1回開催している。会議の中で行事のビデオを見ていただいたり、欠席者に会議録を配布し関心を持っていただけるようにしている。	年6回、利用者家族、町内会役員、連合町内会役員、地域包括支援センター職員、消防機器業者、民生委員、医療関係者等の出席を得て現況報告を行い、また、行事等のDVDを上映し理解を得ながら質疑や意見を得て、運営に取り入れている。利用者家族へは全員に案内を行い、欠席した全家族には議事録を配布し、情報共有に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定例の報告を行い、法令等を遵守するため、ホーム運営について相談したり、実地指導時に指導された事項について、検討し改善したりしている。	運営推進会議議事録や事故報告、介護保険法の解釈等や、運営についての相談を行うために積極的に訪問し、指導や情報を得て、協力関係を構築している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	契約書において具体的内容を掲示し身体拘束を行わないことを明記している。又、身体拘束に向けての取り組みをホーム内に掲示し、いろいろな危険が予測される場合は、職員会議や引継ぎ等で拘束しない方法を検討している。リビングには必ず職員がいる状態を保持できるよう職員の体制を整えている。	契約書の条文の中に指定基準における禁止対象の主な具体的項を列記し、なお且つ向精神薬の使用を行わないと明記し、職員会議や日常の申し送り時等で確認を行いながら身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。また、虐待防止問題を含め包括支援センター職員により、毎月の来訪時、研修に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての研修会に参加し、その内容を職員会議で報告している。又、入居者の身体等に異変がみられる場合等は、その原因を検討している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の研修会に参加し、その内容を職員会議で報告している。又、必要と思われるご家族には、必要性を説明し活用するよう支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される時に、入居者及びご家族に契約書や重要事項説明書等の文章を見ながら説明を行い理解を得ている。又、入居された後でも、疑問等があった場合はいつでも対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会者の記録用紙に要望等を記入するスペースを設けたり、意見箱も設置し匿名での記入もできるようにしている。面会時に、なるべく職員がご家族と雑談して、話しやすい関係を築くようにしている。ご家族から意見や希望があった場合は、職員会議等で話し合いご家族の意向に沿うようにしている。	管理者、職員は、利用者家族の来訪時に話のしやすい雰囲気になるよう心掛け、積極的に会話をし意見や要望が出やすいよう心掛けている。また、利用者一人ひとりの日常の様子を、担当職員と看護師により毎月ホーム便りでお知らせしている。来訪時や電話で寄せられた意見や要望は職員会議で話し合わせ、反映できるよう取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回職員会議を行っている。その時に意見や提案を発言できるようになっている。又、日常的に色々な話をしながら、言いやすい関係を築くようにしている。必要な事項については、改善するようにしている。	毎月1回職員会議を開催し、その中で意見や要望を把握している他、管理者は個別に相談を受け、指導や改善等適切な対応を行っている。また年1回希望する外部研修を受けれるよう取り組んでいる。	希望する外部研修受講の取り組みはあるが、事業所として必要とされる項目の内部研修体制の構築を期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人役員が所長として、日々の職員の努力や実績、勤務状況を把握している。又、上級資格を受験したり、研修に参加したりする場合には、シフトを考慮し参加しやすくしている。さらに、休憩時間も通常時には必ず取れるようになっていて、有給休暇も交代で取れるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介助方法について、職員間で不安事項と思われることは、職員会議で研修を行っている。又、外部の研修を受ける場合は、シフトを調整しなるべく研修を受けるよう努めている。職員は年に1回以上何らかの研修を受けるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会に加盟しており、道北ブロック・地域包括支援センターにおいて開催される講習会等に参加し、地域の同業者との交流を図っている。以前管理者が、地域包括支援センターの研修委員になり地域との関係を築いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が入所を希望されている場合等は、入所前に何度かご自宅を訪問し、お話を聞く機会を設けたり、関連するサービス業者と連携を図ったりしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所を希望された時点で、ご本人の状態やご家族の状況をよく聞いて、ご家族の事実確認や感情について知ろうとする姿勢に心掛けている。ご家族が病気等でご本人とかかわりを持つことが困難な場合もあり、そのような時はあまりご家族に負担のかからないような連絡方法をとっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の訴えが必ずしもご本人の思いや気持ちと同一ではないことがあるので、かかりつけ医や入所前に利用していたサービス機関と連携を図り、他のサービスを利用するよう勧めたり、居宅介護支援事業者を紹介したこともある。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に洗濯物を干したり、お裁縫の仕事をされていた方には、雑巾縫いや繕いものをしていただいたりしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に率直に困っていることを相談し、入所前に対応していた方法を聞いたり、一緒に解決方法を考えたりしている。帰宅願望が強く表れた入所者の方には、ご家族と相談して一時帰宅をし、ご自宅で過ごせるよう送迎もしている。又、ご家族来所時には、ご家族ができる介助についてはご家族にさせていただけるよう対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブレクリエーション等でご本人の自宅近くまで行ったり、お盆には一緒にお寺参りに行ったこともある。入所前にカラオケ教室に通っていた方には、入所後もカラオケ教室の送迎介助をしたこともある。又、居室にご家族の写真を飾ったり、本人が好きだった品物を置いたりしている。	利用者の今迄の馴染みの関係は薄れてきたが、買い物へ出かけた時、自宅近くへ行く等の支援を行っている。今は近隣住民から散歩時に声を掛けられたり、差し入れを頂き、新しい馴染みの関係を構築している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの席の配置を、状況に合わせて席替えをしている。ラジオ体操や歌の時間等で、入居者同士で関わりあえるようにしている。相手の立場を理解できるように間に入ったりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所される方のご家族の依頼により希望する事業所を紹介したり、郵便物が届いた場合は伺って様子を聞いたりしている。他の事業所に移った方について、その事業所から問い合わせがあった場合にはご家族に確認をしてから相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に生活歴等必要な情報をお聞き活用している。又、入所者の希望や意向を職員が直接聞いたり、感じ取った時、他の職員にも伝え、日々の介助に反映するように努めている。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の意向は、利用契約時の生活歴の情報の中や、日常の会話で把握し、意向に沿った生活が出来るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご本人及びご家族より、生活歴等をお聞きしている。又、普段の会話の中から聞いた事項については、他の職員にもわかるよう記録用紙を用意している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床・就寝時間、食事を摂取した時間や量、一日の過ごし方などを記録に残し、申し送りに検討し総合的に把握するように努めている。問題点がみられる場合は、センター方式のD-3焦点情報用紙を用いて、現状の把握を行い、問題解決するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月アセスメント・モニタリングを行い、職員会議にて全員で課題について話し合っている。介護計画については、介護支援専門員がご家族や担当者と話し合い、それぞれの意見を反映している。又、福祉用具や必要物品についても、職員間で話し合い必要な時にはご家族と相談し最善の方法で用意していただいている。	利用者家族の意見や希望は、来訪時に会話の中で伺い、毎月の職員会議に報告されている。個人日誌には、介護計画の短期目標が記載され、毎日評価を行い、かつ、職員会議ではアセスメント・モニタリングシートで検証を行い、介護計画に適切に反映できるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づいた個別記録となっており、業務日誌の引継ぎ事項に記入したり、変更事項は別紙に記録し確認印をおすようにして、見落としのないようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご自宅への一時帰宅の送迎を行ったり、帰宅後ホームへ帰ることを拒否された場合迎えに行ったりしている。希望によりお買い物やお寺へのお参り等も行っている。さらに、季節に合わせた行事もその日の天候に合わせて、予定していない時でも行ったりしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の学生との交流を行い実習生の受け入れ、コンサートの開催、小学生の総合学習受け入れをおこなっている。又、近くの公園へお弁当を持って遠足に行ったり、動物園にご家族に協力をさせていただき行ったこともある。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけの医療機関に、ホームの看護師による定期受診のサービスを行っている。その都度担当医と相談したり、又、急変があった場合等相談したりしている。	受診は利用者のかかりつけ医との関係を大切に保ち行っている。事業所の提携医により訪問診療の往診が月に2回、訪問看護師により毎週1回訪問があり、健康管理を行っている。また職員に看護師がおり、利用者や家族の安心に繋がっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師には、朝の引継ぎや職員会議等で、情報共有や相談をしている。又、かかりつけ医や訪問看護師と密に連携し、通院困難になった場合に備えて往診可能な医療機関を確保している。訪問看護師も週一度来所して健康管理をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所者が入院した場合でも、病院からの連絡先をホームとしており、情報交換している。入院中においても、職員が出向くようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合や終末期のあり方について、ご家族の意向をかかりつけ医と一緒に確認をしている。かかりつけ医と密に連携し、意向に沿って支援している。必要に応じて訪問看護事業所に協力していただき、ターミナルケアを行っている。	基本方針である「重度化した場合における対応に係わる指針」を利用契約時に説明し同意を得ている。看取り時期になった時にはグループホーム愛あいにおける看取りに関する指針を説明し同意を得て、医療関係者、家族と連携のもと取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成している。消防署職員による講習会に職員全員が参加するようにしている。そこで、応急手当や初期対応の訓練を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度も年4回の避難訓練を予定し、9月には地域の方にも参加していただき、夜間想定での避難訓練を行った。	年3回日中、夜間想定で消火機器会社の協力を得て、火災の避難訓練を実施している。9月には併設のファミリーハウスと合同で夜間想定で地域の協力も得て取り組んでいる。	消防職員立ち会いでの避難訓練実施と、その他の災害に対する体制構築を期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに合わせた、安心するような会話や言葉かけを心掛けている。記録等個人情報もなるべく目のつかない所に保管している。	管理者、職員は利用者の尊厳を尊重し、言葉掛けや、プライバシーに関わる介助に注意を払っている。個人記録の保管も適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	テレビ番組で食べたいものがあったり、雑誌を見て食べたくなったりした場合等、食事やおやつに取り入れたりしている。又、余暇の過ごし方を好みに合わせている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝・食事等その方の生活リズムに合わせて、提供するようにしている。会話や生活のペースを把握し、対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節毎に洋服を入れ替えたり、洋服や下着の購入についても職員同行で買い物に出かけたりしている。お化粧品等の支援もしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の誕生日や日常においても食事の希望をとり入れた献立にしたりしている。又、菜園で収穫したお野菜を食事に使用したりしている。食卓拭き、おしぼりたたみ、下膳等、それぞれの能力に合わせて役割としている。	調理専門職員がバランスに配慮した献立を作成し、利用者の状況に合わせた食事を提供している。利用者の好みや希望は、日常的に又、誕生日の食事に反映し、食事が楽しみになるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量については、確認し記録をしている。ご本人の状態に合わせて、きざみやとろみ等の食事形態にしている。番茶で寒天ゼリーにして水分補給したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを、ご本人の状態に合わせて行っている。必要場合は訪問歯科を利用して、歯科医師にケアの確認をし、指導していただき行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者それぞれの排泄パターンを、チェック表を用いて、それぞれの時間に応じてなるべくトイレにて排泄できるように、こまめに誘導し介助を行っている。排泄の訴えが頻回な方には、専門科で受診したりしている。	利用者全員の排泄記録を作成し、タイミングを把握する中で、プライバシーに配慮した誘導や対応に努めている。便秘予防には食材等で工夫し、スムーズな排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、食事・排泄の確認記録を行っている。食材料には、なるべく食物繊維の含まれている材料を使用している。又、お天気の良い日には、お散歩に出かけるようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルの測定を行い、ご本人より体調の様子を聞いたりして、入浴のタイミングを考慮している。状況に応じて、シャワー浴や清拭の対応もしている。入浴は、脱衣から入浴・着衣まで一人ひとり介助を行い、ご本人のペースに合わせている。	週2回は入浴出来るように支援している。広い浴室には窓があり、日中は自然光での入浴が楽しめる様になっている。利用者に応じ、二人介助での対応や、同性介助の希望等、利用者に合わせて支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には畳スペースがあり、布団で眠られていた方は、布団で休めるようになっている。日中、リビングで小上がりに横になれるようになっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書等を、職員がいつでも確認できるようになっている。又、薬剤師と連携し、助言を受けている。施設内の看護職員より、変更等があった場合は説明を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の出来る事や出来そうな事を見極めたり、ご本人からの希望を聞いたりして、若いころの職業や趣味をいかした役割や楽しみを取り入れている。菜園や花壇の作業・おしぼりたたみ・雑巾縫い・編み物等、冬期間は職員と一緒に除雪を行った方もいました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏の期間はできるだけ天気の良い日にはお散歩に出かけたりしている。希望がある場合は、お買い物にスーパーへお連れしたり、ご自宅への一時帰宅の送迎や、お盆のお寺参りにお連れしたりして、希望される場所へ出かけるようにしている。ご家族に協力いただいて動物園に出かけたこともある。	花見や紅葉狩り、遠足等季節毎の外出支援に努めると共に、天候や体調に留意しながら日常的に散歩に出掛けたり外気浴を楽しんでおり、近隣住民と交流の機会ともなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される方には、高額でない額のお金を所持していただいて、買い物時等、ご本人の希望する物品を購入できるよう介助を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は子機を利用し、希望された時には居室で利用したり、携帯電話を持っていて使用している方もいる。また、手紙についても、希望される時には代筆している。地方のご家族には、毎月のお便りを郵送してご本人の様子をお知らせしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは、天窓から日が入るようになっていて、リビング全体が明るくなっている。又、小上がりで腰かけたり、横になって休めるようになっている。窓からは菜園が見えるようになっていて、季節毎の楽しみを持っていただいている。トイレもそれぞれの居室から遠くない場所2か所に4個あり、トイレ待ちで失禁することはない。入居者の方が入所前に制作した作品も共有空間に飾ったりしている。	天窓からの光が明るいリビングには小上がり設置され、思い思いに寛げる様になっている。季節の飾り付けや利用者の写真を飾り、楽しい雰囲気となっており、温度、湿度に配慮し、加湿器には除菌水を使用し、感染症対策としている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにある小上がりの周りには、カーテンで目隠しになっている。廊下の端にソファを置き、共有空間にいても一人になれる空間を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際には入所のために新しいものを購入するのではなく、なるべく使い慣れたものを持ち込んでいただくように促している。又、居室には畳スペースがあり、布団を敷いて休めるようになっている。ご家族の写真の置いたり、ご本人が好んでいた物を居室に飾ったりしている。	居室にはクローゼットと洗面所が設置されており、畳敷きのスペースも設けられ、好みや状況に応じた使い方が出来る様になっている。利用者は馴染みの家具や好みの物を飾り、その人らしく居心地良い安心感のある部屋作りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーになっていて、廊下・トイレ・お風呂等に手摺を設置している。廊下の幅も広めにし、車椅子の方も自走できるようになっている。居室の入り口には、名前の札を掛けてあり、トイレの表示も見やすいように大きな案内板となっている。		